

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>久しぶりの文教厚生委員会で、1年間お世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>西原教育長は知事部局のときにはいろいろと政策通でありまして、教育長になられてもバランス感覚のある方だろうと思ひておりますので、ぜひそういう手腕を發揮しながらやっていただければと思ひます。</p> <p>1点目ですが、きょうは新しい委員会構成になって初めてでありますから、それほど深くではなくして、1年間を通してじっくり見させていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、障害者雇用状況についてお伺ひしたいと思ひます。</p> <p>昨年の11月19日に香川労働局が平成25年の障害者雇用状況の結果を報告しております。公的機関の法定雇用率は、県と警察であれば2.3%でありますけれども、教育委員会は2.2%でございます。それで、香川県なり警察本部は、いずれも法定雇用率の2.3%を上回って達成をされております。しかし、残念ながら県教育委員会は法定雇用率2.2%を達成できていなくて、2.12%という状況になっております。これが6月1日現在でありますから、私自身としては、その時点で教育委員会もわかっていたことと思ひますので、この1年の間に採用試験などいろいろあった中で、現在の状況として実雇用率が県教育委員会として何%になっているのか、その現状をまずお聞きしたいと思ひます。</p>
星加総務課長	<p>三野委員の障害者の法定雇用率についての御質問にお答え申し上げます。</p> <p>先ほど、委員からも御指摘ありましたように、平成25年6月1日現在の本県の教育委員会の障害者雇用率は、目標の法定雇用率が2.2%に対しまして2.12%ということで、法定雇用率を下回る状況になっております。26年6月時点の障害者雇用率は現在集計中ですので、まだ確定的なことは言えませんが、障害者がやめていくということもあり、逆に障害者を雇用するということもあつて、現在のところ大体同じ程度になるのではないかと考えております。</p>
三野委員	<p>大体、算定の基礎の職員数はわかっているはずですが、ですから、言えませんが、これはおかしい話です。ということは全然改善されていないのですか、どうなのでしょう。実際、去年の時点で5人不足していたわけですがけれども、職員の増減もあるかもしれませんが、変わらないとか、まだ集計ができていないということではなく、実際わかるのではないですか。どういう状況ですか。</p>
星加総務課長	<p>申しわけありません。今、国には、7月中旬ぐらいが提出期限になっておりまして、講師とかも含めて最終の異動関係もありますので、今精査中ということで御理解いただきたいと思ひます。</p>
三野委員	<p>では、余り変わらないということは改善されていないというように受け取ります。県の知事部局なり警察本部はこれを達成しています。教育委員会は、特別支</p>

発 言 者	要 旨
西原教育長	<p>援教育課もあるし、障害を持つ子供たちも含めて教育をしている現場がこういう実態で果たしていいのかという、問題意識を持っています。障害者の雇用に対しての意識があったのか、なかったのか。もともとないのではないかと、希薄なのではないかなと思えて仕方がありません。教育長に言っても4月からなので仕方がないのかもしれないのですけれども、どう考えておりますか、お答えください。</p> <p>障害者の法定雇用率に関してですが、平成25年4月1日から都道府県の教育委員会の法定雇用率というのが2%から2.2%に引き上げられているということでございました。0.2%の引き上げというのは、どの部局も一緒なのですけれども、結構、教育委員会としては小、中の先生も含めての数ということになりますので、数的には2.2%なり2%を確保しようと思えば、教員数から考えると100人を超えて障害者の方を雇用しなければならないということにもなります。今回2.2%に引き上げられた中で、先ほど総務課長から申し上げましたように大体2.12%ということで、何とか引き上がる前までの法定雇用率は超えているのですけれども、引き上がった後の2.2%までは到達してないという状況でございます。法定の雇用率でございますので、何とかクリアをしていく必要があると思っております。</p> <p>そのためには、教員の採用に当たって、障害者の方にも応募していただいて教員になっていただくことが必要になるわけでございます。その現状でございますが、これは言いわけになるかもしれませんが、教員免許が必要などということもございまして、障害者の方が採用選考試験に出願する数が今非常に減っている現状でございます。そういう現状ではございますけれども、選考試験においては障害者の方ができるだけ受験しやすい配慮をさせていただいているつもりでございます。実態として、法定雇用率を満たしてないというのは現状でございますので、何とか対応はしていきたいという気持ちでございます。</p>
三野委員	<p>私は、教員に限らなくてもいいのではないかと思います。なかなか教員で難しいというのは理解できますが、ただ、かなりの人数があると言うけれども、知事部局も90人も雇っているわけですし、それほどの方が働いています。大きな民間企業では、達成しなければ逆に罰金を払わなければいけません。そういうことで、県の知事部局で障害者雇用なりを推進している政策部長でおられた中で、県の機関で守れていないということに対する認識が欠けているのではないかと私は思いますので、これからこの解消に向けて努力していただくようお願いしたいと思います。嘱託でもいいのではないのでしょうか。正規職員だけではないと思っております。先ほどの答弁はいかがなものかと思っておりますので、後でまたコメントを下さい。</p> <p>それから、二つ目です。先ほど、十河委員からもいろいろ幼保一体化の話があ</p>

発 言 者	要 旨
	<p>ったのですが、国が学童保育と放課後子供教室を一体化しようとしていることを耳にしたのです。幼保一体も所管が分かれています、これも同様です。放課後児童クラブは、厚生労働省所管で共働きの家庭の小学校 1 年から 3 年生を対象、例外的に市町では 6 年生まで見ているところもあるのだろうというように思いますが、一方、放課後子供教室は文科省所管で、全ての子供たちを対象ということです。これを一本化していこうということなのであります。学童保育は、今香川県内で 2 1 6 カ所あり登録児童数が 8, 4 9 9 人という状況だそうではありますが、子供教室は一体教室数がどのくらいあって何人ぐらいが参加されているのか、まず教えていただきたいと思います。</p>
増田生涯学習・文化財課長	<p>放課後子供教室については、今年度、7 市 8 町 8 8 教室で実施予定でございます。ただ、人数は、児童クラブは登録制ということで把握できているのですけれども、こちらは人数が把握できていない状況でございます。また、昨年度は 6 市 8 町 7 7 教室で、今年度 1 1 教室ふえたという状況でございます。</p>
西原教育長	<p>障害者の関係で改めて答弁させていただきたいと思いますが、少し言葉足らずでございました。申しわけございませんけれども、教員だけではなく、障害者の雇用率達成においては事務職を含め実習助手といった形での職種もございまして、そういった範囲の中で広げていきたいと思っております。</p> <p>具体的には、昨年度も新たに図書の実習助手の採用試験を障害者対象に実施をして、一人を採用させていただきました。そういう形で職種の拡大も行っているところでございます。さらに事務職員についても、2 0 年度から身体障害者を対象にした嘱託職員等の採用選考試験も実施してございますので、そういった中で採用選考試験における配慮について十分周知も行いながら、障害者の受験の促進などに取り組み、法定雇用率の達成に向けて努力したいと思っております。</p>
三野委員	<p>障害者の雇用については、ぜひそういうふうに認識を持っていただいて、知事部局と警察ができて教育委員会ができていないのはやはり問題ではないかと思えます。それから、市の教育委員会でも、さぬき市ができていないようなので、指導はできないかもしれないですけども、助言はしてあげていただきたいと思えます。</p> <p>放課後児童クラブと放課後子供教室の話なのですが、以前に放課後子どもプランといって市町でどちらでも行けるものがありました。香川県内では、市町が実施しますからどこまで把握できているのかわからないのですが、都道府県では教育委員会なり健康福祉部なりで、所管をまとめて実施するということがあります。香川県は、そういう状況の中で子供教室と学童保育の区別というのは整理できているのか、それとも全くそれは市町任せなのかをまず教えていただければと思います。</p>

発 言 者	要 旨
増田生涯学習・文化財課長	<p>健康福祉部と教育委員会で、それぞれ先ほど申されたように国の条件がございます。クラブは保護者が勤めていて留守家庭であるとか、年齢の関係とかがあるのに対して、教室は1年生から6年まで全部対象です。また費用関係では、クラブは保育料が必要であり、教室は無料であるということで、その条件に従って基本的に市町から要望が出てきて、それぞれで取りまとめて実施しているといった状況でございます。</p>
三野委員	<p>ただ、推進委員会を設けて実施するようになっておりますけれども、そのあたりは健康福祉部と教育委員会と合同で一つの委員会を設けて、連携しながら進めている状況でございます。</p>
三野委員	<p>過去にもそういうふうに答弁があったのですけれども、連携がとれていない。今回、政府が空き教室を利用して一本化にしたらいいと言っているが、この一本化という意味がどの一本化なのか私はよくわからないのです。制度自体が、片や共働きの児童、片や全ての児童が対象です。指導員には特段資格は要らない、聞くところによると保育所のOBの先生や幼稚園のOBの先生という方たちが昼以降ぐらいからされているのです。放課後子供教室は、先生方とか退職者の先生方という方たちが主に宿題とかを教えておられる。クラブは遊びがある。これを一体化することに対して、これからそれぞれ動きがあるのだらうと思っておりますけれども、整理をしないと現場が混乱するのではないかと思います。</p> <p>それで、放課後児童クラブが香川県内で216カ所に対して子ども教室が88カ所というアンバランスもあるわけです。これは政府の意図が私はよくわかりませんが、こういうアンバランスな状況で一本化していこうということに対して、もう少し現状というのを国に言わないといけない。地域によっても、都市部と地方では違うと思うのです。そのあたりを整理して、現状で何ら問題ないのであったら、安易に一本化すると現場が混乱するのではないかと物すごく危惧しているのです。そういう意味で、これから国との協議などがあるのだらうと思うのですけれども、きちんと整理して、地方の意見を言っていかなければいけないと思っているのですが、教育長はどうお考えかお聞きします。</p>
西原教育長	<p>放課後子供教室と放課後児童クラブの関係でございますけれども、5月に産業競争力会議で課題として検討されていると認識しているのですが、産業競争力会議ですから、要は女性を活用して労働力として確保するといった観点のところが多分強いのだらうと思うのです。そういう中で、実際に放課後子供教室を行っているところと放課後児童クラブを行っているところが、恐らく都会では教室は別ですけれども一緒のようなどころで行っているというケースがあって、一体化したらどうかという話が進んできているのかという個人的な感想を持っております。したがって、国の動向ですけれども、私どももまだ官庁速報的な速報しか聞</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>いてございませんが、来年度から、できるだけ共働き家庭の子供を放課後に預かる学童保育の定員をふやすために、文部科学省所管の放課後子供教室と一体運営を行ってはどうかという形で多分進む可能性が高いと思っております。</p> <p>ただ、現状として、三野委員がおっしゃるように、香川県の場合は、放課後教室とクラブを同じところで行っているわけではなくて、たまたま 1 カ所だけ引田であるのですけれども、それ以外は別々に行っております。基本的には一体的にするといったときにどちらを主体に考えるのかといったところもございませぬ。いろいろと本県に置き直したときに、どういう課題が生じるのかというのはまだまだ整理ができていません。国の動きを十分見ながら、必要に応じて国に対して要望すべきものは要望する必要があるのだろうと思っております。</p> <p>現場の状況を把握しながら対応していただかないと、画一的にされると現場が混乱するという状況があるのではないかと思います。確かに、女性の社会進出というところから政府が発想したのだろうと思っておりますけれども、私は別に一本化がいけないとは言わないのですが、所管が違う中で強引に進めたら、多分大変な事務作業がふえて、ただでさえ人数が少ないのに大変な状況になるのではないかと思います。所管を一本にしてやるべきではないかというのが自分の考え方であるので、慎重にしないとなかなか混乱があると思うので、ぜひ現状を把握しながらやっていただきたいと思っておりますし、国に対しては余り画一的に全部そうしなければならぬというような状況にならないようにしていただければと思います。</p> <p>3 点目ですけれども、教育委員会制度が改正されました。私自身としては、今の教育委員会制度は合議制という形にはなっていると思っておりますけれども、正直申し上げまして実態はどうかと言えば、なかなか疑問なところもありました。自治体議会政策学会の竹下譲会長が、かつて三重県の教育委員長をされたときのお話を聞いたのですけれども、まさしく教育委員の人材次第で、教育委員が本当にどう考えているかということによって、その教育がよくなる、ならないというのがある。特に竹下さんが教育委員長をしていた 4 年間は非常にほかの教育委員もよくて、現場の状況を見に行き、複式学級がつまらないというのではなく、逆に、複式学級が上下の関係で上の子が下の子を見てあげられるということで、いい面もあったのだというようなこととお話しされた経緯がありました。ただ、それで独自性を出しますと、各教育委員会には文部科学省から来られておりますので、教育委員長が文部科学省に何回も呼ばれたようであります。文部科学省のとおりになぜしないのかみたいな形でやられて、最後には首長に圧力がかかって教育委員の差しかえみみたいなことが起こったということもお聞きしておりましたので、現状の教育委員会制度が機能しているかどうかというのは、私には疑問がありました。ただ、政治的中立性、それから権力が集中しないということで、教</p>

発 言 者	要 旨
西原教育長	<p>育委員会で教育長と教育委員長に分けていた部分も改正になって、今回、教育長にかなりの権限が集中するという事で、西原教育長の責任は十分重いのだろうと思います。</p> <p>もうなったことでありますから、余り教育長に聞いても申しわけないとは思いますが、総合教育会議を設置することになりますので、その持ち方については、これから、国が協議というのではなく研修みたいに集めてこういうことをしてくれというのがあるというふうにもお聞きしておりますけれども、これについて、単に知事と教育委員だけで協議するということになるのか、まずお聞きしたいと思います。</p> <p>今回、地方教育行政の関係で法案が通って、総合教育会議の設置が来年の4月1日から行われるということになります。その総合教育会議なのですが、基本的には、知事が招集して会議を開催するということになります。その際に集まるのが、知事、新教育長そして教育委員です。補足で説明しますと、新教育長になるまでは基本的には旧制度が生きているということになりますので、今の、私は教育委員という立場での教育長なのですが、その立場で行くのか、それとも新しい新教育長として行くのかというのは別にして、どちらの制度に乗っても総合教育会議は4月から行う必要があるのです。その際には、基本的には議案によっては、オブザーバーも入っていただいて協議を行えるというようになっております。</p>
三野委員	<p>総合教育会議の協議テーマは、これからいろいろと国も示したりするのだと思いますが、教育委員会は教育委員会でまた協議するテーマがあるのだろうと思いますが、総合教育会議が、知事も含めて行われるのであれば、いじめ問題だけにするのか何をするのかわかりませんが、ぜひ各界各層の意見なり現場の意見というのを聞く場も含めて総合教育会議をもっと充実させていくようにしないと、会議自体は決めなければなりません、今までと何ら変わらないのかという感じになってしまいます。</p> <p>この辺は、知事に言わなければいけないのかもしれないのですが、ぜひ総合教育会議が、各種の意見なり現場の意見を聞く場となるような会議の中身にしていただきたいと思っておりますので、それは要望にしておきます。</p> <p>なかなか知事の権限等もあり、教育長で答えられないこともありますので、そういうことをお願いしておきたいと思っております。</p> <p>四つ目は、ここには職業教育と書いていますが、私の意味は、前の委員会からずっとやらせていただいたのですが、高卒の就職と離職の問題であります。就職の内定率は非常に伸びて、教育委員会も頑張られておりますので、そのことは大いに評価したいと思っておりますし、ジョブサポートティーチャーが全力を</p>

発 言 者	要 旨
西原教育長	<p>挙げて求人開拓していることは理解できます。さらに、高卒の就職は県内が 9 割と聞いております。そういう意味では県内の定着率が高く、ずっと香川県にいていただいて税金も納めていただき、人口の減少を食いとめる一つの役割という位置づけの中で本当に頑張っていたので、非常にありがたいと思います。</p> <p>ただ一方、昨年 10 月に厚生労働省が卒業後 3 年以内の離職率を発表しました。平成 22 年 3 月の卒業生でないと 3 年たっていないので、そのデータなのですが、実は去年より 3 年以内の離職率が高校卒は 39.2% ということで 40% 近く、4 割の方が 3 年以内に離職しているのです。これが前年度より 3.5 ポイント伸びているわけであります。そのうち 1 年以内の離職率は、新規学卒 1 年以内が、39.2% のうち 19.5% ということであります。4 割のうち半分が 1 年以内にやめているということで、全体の就職の 2 割の方が 1 年以内でやめているということなのであります。幾ら就職の内定率がよくても離職で 2 割の方が 1 年でやめるのは本当に大きな問題ではないかと思うのです。これは全国状況なので、香川県はどんな状況なのか、わかれば教えていただきたい。</p> <p>三野委員から離職率の話がございまして、厚生労働省の調べによると、委員がおっしゃるとおり、約 4 割が就職後 3 年以内で離職して、特に就職 1 年目の離職者が約半数ということになっております。本県のデータでございしますが、正確なところは私どもにはないのですが、約 4 割ぐらいだと記憶しております。</p>
三野委員	<p>大体、全国レベルとよく似ているということです。それで、ここで問題なのは、私もずっと細松教育長のときからこの議論をしてきましたが、ジョブサポートティーチャーが求人開拓するときには、過去採用してくれたところにも行っているわけですから、入った子がどうしているのかということも聞き取り調査し、面接もしながら、頑張れよと声かけをすることにも頑張っていくとの答弁もいただいているのです。</p> <p>ただ、あのころは、ジョブサポートティーチャーは多分緊急雇用で 9 人ぐらい雇われていたのが、今は大分少なくなっているのです。そこまで手が回るかどうか分からない状況です。私が気になるのは、実際今景気もいいですから割と求人もあるのだと思うのですが、1 年でやめるというのは多分、辛抱ということもあるのですけれども、自分に仕事が合わないというのが一番なのです。過去のときに議論もしたのですが、マッチングの問題だろうと思うのです。果たしてマッチングが十分できているのかというのが物すごく私は疑問なのです。このごろの子だから飽きっぽいということも特徴としてはあるのかもしれませんが、まずそのマッチングのことに対してどれだけ力を入れてやられているのかをお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。</p>
西原教育長	<p>職業に関しては、高校においてもできるだけ職業観とか勤労観を育成してもら</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>おうということで教育現場でも取り組んでございます。そういう中で就職を希望する方への取り組みとして、全ての高校でインターンシップを行ってございまして、キャリア教育的なものも行っております。基本的には就職を希望する方への対応としては、企業現場の見学会でありますとか就職面談会ということを実施して、できるだけどういう企業かということも含めて、本人がある程度納得のいくようなことをしている状況でございます。特に、新規学卒者、卒業してすぐに就職した方に関しては、在校当時の担任の教員でありますとか先ほどのジョブサポートティーチャーなどが就職先を訪問して状況把握を行いまして、悩みの相談ということも受けております。職場定着に向けたサポートということで、特に今年度からそういう事業をやっているということなわけですが、既にこの6月にも職場訪問を行ってございまして、卒業して間近の生徒にはできるだけフォローをするという形で進めているつもりでございます。</p> <p>なかなか人数が限られた中で大変だろうと思っております。それは大変なわけですが、多分その原因分析をしないといけないと思っております。厚生労働省の資料を見せていただきましたが、離職者は一向に変わらずに逆にふえている状況があります。ですから、就職が決まってよかったと言っても、実際1年たったらこうなってしまったというのでは大変なことだと思います。</p> <p>確かに、1年でやめるような子は多分次の就職も困難になり、ニートやフリーターになってしまうのだと思います。なぜかということ、雇用主も、やはり面接するとき「1年ぐらいしてやめているが、これは何かあるのか」ということになるのです。そうすると、ずっとニート、フリーターという状態が続いていく。よほど学校に行って勉強して資格を取るといふのがあつたらよいのですけれども、そうでない場合には、ニートなどになるように思うのです。</p> <p>そこで、全部の生徒では無理なわけですが、特に職業高校、職業学科です。これは閉会中の委員会でも審査をしていますけれども、偏差値の問題もいろいろあるのかもしれませんが、職業高校、職業学科ではある程度普通学校よりは目的意識を持ってやっているという気持ちはあるのです。その職業学科の、就職もいいと思っておりますけれども、離職とかの状況の分析をしていけばいいのではないかと思うのです。</p> <p>香川就職サポートセンターというのができました。私も一遍利用させてもらったわけですが、特に中途の人がこういう業務を経験してこういう特技があるという形で、非常にマッチングがいいのです。求人の方も、こういう人たちが欲しいという状況で、単にハローワークの求人紹介ではなく、非常に詳しくマッチングを行っているわけです。そこにハローワークの10万件のデータが寄せられる中で、この前私が2月議会で代表質問をしたときに、知事は高等技術学校と</p>

発 言 者	要 旨
西原教育長	<p>も職業訓練の連携をしていくと回答がありました。そこで、私は前に細松教育長に県教育委員会としては香川就職サポートセンターと連携するのをお聞きしたら、それはまだ考えていませんと言われたのです。せめて、全てとは言いませんが、例えば県内で、私もお世話をしたのですけれども、特にデザインや印刷会社で人を欲しがっている会社がいっぱいあります。小さな企業でも優秀な人が欲しい、若い人が欲しいというところがいっぱいある中で、せめて職業学科のある高校が連携することで、そういうマッチングをさせてあげることで定着率も高くなっていくのではないかと思います。</p> <p>大変な状況の中、従来型のジョブサポートティーチャーで求人開拓してあっせんしていくという状況から一歩抜けていくことも考えないと、1年で2割の人、3年で4割の人が離職するという状況は変わっていないわけですから、そういう連携も試みていくことをぜひ考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>働くことを喜びにするとか、世の中の実態、厳しさというのを知った上で、いろいろと学校から社会また職業へ移行するということができるのであれば非常にいいと思っております。そういう中で離職率が高くなっていることに関しては、できるだけマッチングという面で努力する必要があるのだろうと思っております。</p> <p>先ほども申しましたが、ジョブサポートティーチャーが、今年度からフォローアップ的に職場に訪問することも始めてございますし、逆に本人がいなければ近況報告みたいなものを書いてもらって、それを確認するということに取り組んでいきます。そういった取り組みをまず確実に実施しながら、各学校の実態を把握していきたいと思っております。</p> <p>ただ、先ほど就職サポートセンターの話もございましたので、どういう形の連携ができるのか少し勉強をしてみたいと思います。</p>
三野委員	<p>それはなかなか大変だろうと思うのですけれども、いろいろなことを試みたほうが私はいいのではないかと、従来型だけでなく、先ほど教育長が言われたように分析、原因をきちんとしないと、それが対策とか施策に反映できないのではないかと思いますので、ぜひ、就職率がこれだけ高くなった、よかったよかったというのではなく、その後のフォローアップがきちんとできる体制を今後考えていただきたいと思います。</p> <p>最後になりますけれども、就職指導の問題も含めてですが、きょう、多分夕方分に集団自衛権の行使容認が閣議決定されるようであります。今、高卒の新規学卒者で自衛隊に入隊されている方はどのくらいおられるのか、例えば3年間ぐらいで教えていただければありがたいと思います。</p>
出射高校教育課長	<p>新卒者の入隊についてお答えします。</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>この件につきましては、自衛隊香川地方協力本部に問い合わせたところ、香川県立高校で申しますと、平成 26 年 3 月に卒業した者で 28 名、平成 25 年 3 月の者は 22 名、平成 24 年 3 月の者は 23 名ということになっております。</p> <p>きょうはそこまでにしておきます。ただ、これからこのことが閣議決定されたときに、自衛隊も一つの就職先でありますので、高校の先生方の就職指導において、自衛隊に行ったらという心構えも含めて大変なのではないかと私は危惧するところであります。まだ決定しておりませんし、聞いても答えが出るわけではありませんので、次回にそのことは持ち越させていただいて、終わらせていただきます。</p>